

「売上を上げたい」「お客様を増やしたい」とお考えの皆さまへ

最新機器を導入したい
店舗改装をしたい
販促チラシを作成・配布したい
EC(電子商取引)サイトを開設したい

そんな小規模事業者等の皆さんにぜひ活用していただきたい補助金があります。
申請書の作成を商工会議所が支援、専門家がアドバイスいたします。

持続化補助金申請に 向けた 特別セミナー

開催日 2022年 4月27日(水)

時間 18:00～20:00 定員 30名

会場 足利商工会議所 4階 わたらせホール(足利市通3丁目2757)

内容 概要説明、申請書作成のアドバイス

講師 中小企業診断士 勝沼 孝弘 氏

対象 持続化補助金の申請を計画する小規模事業者等

参加費

当所会員事業所

無料

非会員事業所
2,000円

※講座内容は「一般型(通常枠)」の
説明を中心に予定しております。

持続化補助金の詳細については裏面をご覧ください。

(FAXは切り取らずに送信してください)

足利商工会議所 行

持続化補助金セミナー受講申込書 FAX.0284-21-6294

事業所名		受講者名	
住所	〒 -		
T E L		F A X	

※ご記入いただいた情報は、主催団体からの各種連絡、情報提供のために利用することができます。

足利商工会議所

〒326-8502 足利市通3丁目2757

TEL:0284-21-1354 FAX:0284-21-6294 E-mail:acci@watv.ne.jp



まずはご相談ください!商工会議所がお手伝いいたします!

持続化補助金

一般型
(通常枠)

持続的な経営に向けた経営計画に基づく地道な販路開拓等の取組や
その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援

補助対象者

小規模事業者および一定の要件を満たした特定非営利活動法人

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

補助
上限額

50万円[※]

補助率

2/3

※75万円以上の補助対象経費に対して補助上限額の50万円を補助
75万円未満の補助対象経費に対しては3分の2を補助

補助対象事例

販路開拓に繋がる様々な取組にご活用できます!



店舗改装



新商品の開発



新たな販促用
チラシの作成、送付



新たな販促用PR
(マスコミ媒体での広告等)

補助事業の
遂行に必要な
機械装置等
の購入



国内外の展示会、
見本市への出展、
商談会への参加



WEBサイトや
ECサイト等の
構築・改修



WEBサイト関連費のみによる申請はできません。
(補助金交付申請額の1/4が上限)

応募締切 (予定は変更になる場合があります。) ※申請方法:郵送(当日消印有効)又は電子申請

第8回締切 2022年 6月3日(金)

第10回締切 2022年 12月上旬

第9回締切 2022年 9月中旬

第11回締切 2023年 2月下旬

通常枠のほか、創業枠やインボイス枠など、特別枠の拡充も図られています。

最新の情報は小規模事業者持続化補助金ホームページでご確認ください。 <https://r3.jizokukahojokin.info/>

持続化補助金の申請に向けた特別セミナーを開催!

詳しくは裏面をご覧ください。